

令和元年度 公益財団法人 日本スポーツ医学財団 研究助成申請要綱（一般公募用）	
趣旨	若手研究者に対して、スポーツ医学に関する基礎的及び臨床的研究の助成を行い、我が国のスポーツ医学研究の向上発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。
対象研究	1. スポーツ医学に関する基礎的研究及び臨床的研究 2. 十分に研究計画が練られており、早期に研究着手が可能であり、研究成果が2～3年以内に期待されるもの
内容	1. 1件あたり 100万円以内 2. 研究目的を達成するために必要な費用に限る
申請者資格	原則として満40歳以下のJOSKAS、日本整形外科スポーツ医学会、日本臨床スポーツ医学会のいずれかに所属するスポーツ医学研究者
推薦者	研究者の所属長
申請方法	指定の「研究助成申請書」一式に必要事項を記入し、所属長の推薦書とともに当財団宛に郵送のこと ※令和元年11月30日（土）財団必着
選考方法 選考基準	1. 当財団の研究助成選考委員会において選考し、当財団理事会で最終決定する 2. 十分に研究計画が練られており、早期に研究着手が可能で、十分な研究成果が得られると考えられるもの 3. 一度選考にもれた研究でも、研究計画を再考して、再申請することは差支えない 4. 一人に複数回の助成は行わない
助成件数 助成時期	JOSKAS、日本整形外科スポーツ医学会、日本臨床スポーツ医学会の三学会から推薦された研究課題と一般応募の研究課題を合わせて6件以内（予定）。学会推薦の研究課題は例年質の高いものが多く、一般応募の研究課題も、これと同等以上であることが要求される。 選考結果は、令和2年1月末日までに推薦者及び被推薦者に対して文書により通知する
報告の義務	1. 研究助成金受領者は、研究完了時に研究完了報告書と収支報告書を提出すること 2. 本研究の成果は論文として一般に公表することとし、その際に財団から助成を受けた旨を付記すること ・和文の場合 公益財団法人日本スポーツ医学財団の令和元年度研究助成を受けた ・英文の場合 This study is granted by Japan Sports Medicine Foundation,2019 3. 助成を受けた研究は、助成後3年以内に論文にすること 4. 3年以内に論文に出来ない場合には、当財団に理由書を提出すること (註) これらが守られない場合には、次回以降の同一施設または学会への助成時に考慮する
贈呈方法	指定の口座に振込

申請に関する留意点

- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報（氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成金額等）を財団HP、事業報告書上に掲載し、公表する。

◎申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局にご連絡ください。

◎助成金申請要綱・申請書等はHP（<http://jp-smf.com>）内『研究助成』に掲載しております。

問い合わせ先 公益財団法人 日本スポーツ医学財団 〒150-0012 東京都渋谷区広尾 1-1-39
TEL 03-6805-1280 FAX 03-6805-1281 E-mail info@jp-smf.com